

令和5年度茨城県消費生活相談員養成講座 受講生募集案内

茨城県では、消費者安全法に規定する消費生活相談員の資格を取得し、県又は市町村の消費生活相談業務に従事することを旨とする方を対象に受験対策のための講座を開催します。

10日間の座学と1日のリモート（オンライン）講義の他、自宅等で問題集を解く「通信学習」を行います。受講を希望する方は、下記によりお申込みください。

なお、この講座は消費生活相談員の資格取得を保証するものではありません。

また、資格取得には、受講生の自己負担で各自申し込みのうえ受験してください。

1 募集定員 50名程度（応募者多数等の場合は書類選考及び抽選による）

2 受講対象者（下記の条件をすべて満たす方）

(1) 茨城県内に在住・在勤・在学の方

(2) 講座を8割以上受講できる方

(3) 2023年度消費生活相談員資格試験の受験の有無及びその結果を提供できる方

(4) 消費生活相談員の資格取得後「茨城県消費生活相談員等人材バンク」に登録できる方

※消費生活相談員の採用を予定する県内の市町村に対し、登録者の情報を提供する制度です。

3 会場 茨城県立青少年会館（水戸市緑町1-1-18）

4 日程 6月17日（土）から8月20日（日）までの土・日曜日

時間は午前10時から午後4時まで。

（一部、午前9時45分に開始する日があります。講座等詳細については別紙参照）

一次試験合格者には、12月に面接試験対策講座（1回）を実施。

5 受講料 無料です。ただし、受講者個人のテキスト代等は実費を頂く場合もあります。

6 申込方法 「受講申込書（様式第1号）」、「受講申込動機」を郵送又は持参して、申し込んでください。なお、応募書類は返却いたしません。

7 申込期間 5月1日（月）から6月2日（金）まで（必着）

（持参の場合は、平日の午前9時から午後5時まで。なお、先着順ではありませんので、期間内にお申し込みください。）

8 申込先 茨城県消費生活センター

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内

電話 029-224-4722

9 決定通知 受講申込者に対して受講決定通知等を送付します。

※ 応募者多数の場合や受講条件を満たさない場合は選考とならない場合があります。

10 その他 リモート講義が1日ありますので、インターネット環境が必要となります。

【別紙】

令和5年度茨城県消費生活相談員養成講座日程表

月 日	講 座	会 場
【基礎編】		
6月17日(土) (1日目)	開講式・オリエンテーション	茨城県立青少年会館 大研修室
	①茨城県の消費者行政の現状と行政の相談対応	
	②国の消費者行政－組織と政策－	
	③消費者問題とは－消費者相談対応の基礎知識－	
	④消費者問題の歴史と現状	
通信学習1	テキストの問題(1日目分)による自己学習	—
6月18日(日) (2日目)	①消費者基本法・消費者庁関連3法	茨城県立青少年会館 大研修室
	②消費者相談に関わる法律知識(民法Ⅰ)	
通信学習2	テキストの問題(2日目分)による自己学習	—
7月1日(土) (3日目)	①消費者相談に関わる法律知識(民法Ⅱ)	茨城県立青少年会館 大研修室
	②消費者相談に関わる法律知識(消費者契約法)	
通信学習3	テキストの問題(3日目分)による自己学習	—
7月2日(日) (4日目)	①消費者相談に関わる法律知識(特定商取引法Ⅰ)	茨城県立青少年会館 大研修室
	②消費者相談に関わる法律知識(特定商取引法Ⅱ)	
通信学習4	テキストの問題(4日目分)による自己学習	—
7月8日(土) (5日目)	①消費者相談に関わる法律知識(PL法・製品の安全関連法)	茨城県立青少年会館 大研修室
	②消費者相談に関わる法律知識(割賦販売法)	
通信学習5	テキストの問題(5日目分)による自己学習	—
7月15日(土) (6日目)	①消費者相談に関わる法律知識(金融・保険)	リモート講義
	②情報通信サービスに関わる相談に必要な知識	
	③訴訟・調停の手続きに関わる相談に必要な知識	
	④昨年度合格者の勉強法	
通信学習6	テキストの問題(6日目分)による自己学習	—

月 日	講 座	担当
【応用編】		
7月23日(日) (7日目)	①習得度確認テスト	茨城県立青少年会館 大研修室
	②消費者相談に関わる法律知識(葉機法等)	
	③消費者相談に関わる法律知識(消費者教育推進法等)	
	④運送・ペット等他に關わる相談に必要な知識	
	⑤消費者相談に関わる法律知識(個人情報保護法関連)	
通信学習7	テキストの問題(7日目分)による自己学習	—
7月29日(土) (8日目)	①不動産・借地借家に関わる相談に必要な知識	茨城県立青少年会館 大研修室
	②多重債務に関わる相談に必要な知識	
	③食品に関わる相談に必要な知識	
	④旅行・クリーニング・衣料品等に関わる相談に必要な知識	
	⑤論文試験のポイントと対策	
通信学習8	テキストの問題(8日目分)による自己学習	—
8月5日(土) (9日目)	①消費者相談に関わる法律知識(景表法・独占禁止法)	茨城県立青少年会館 大研修室
	②消費生活センター・消費生活相談・消費生活相談員等の役割	
	③環境問題に関わる相談に必要な知識	
	④模擬試験(小論文)	
通信学習9	テキストの問題(9日目分)による自己学習	—
8月20日(日) (10日目)	①模擬試験(筆記)	茨城県立青少年会館 大研修室
	②模擬試験・講評(小論文・筆記)	
	③閉講式	

模擬面接 日程未定 (一次試験合格者)	①面接試験のポイントと対策	
	②模擬面接	
	③模擬面接講評及び留意点	

- 10日間の講義(座学)と1日のリモート(オンライン)講義を行います。
- 講座開講時間
 - ・6月17日(土)は、9時45分から開講式がありますので、それまでに受付等行ってください。
 - ・6月18日(日)から8月20日(日)までは、10時~12時、13時~16時。
 - ※但し、7月23日(日)と8月20日(日)の講座開始時間は9時45分です。
- 会場
茨城県立青少年会館 2階大研修室(水戸市緑町1-1-18)
- ※ 新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止のため、会場の換気、座席間隔の確保、検温の実施等の対策を徹底します。
- ※ 講座内容、日程、会場等は都合により変更となる場合があります。